

令和6年第1回定例会第1回臨時会議

中之条町議会議録

令和6年7月 3日 再開

令和6年7月 3日 散会

中之条町議会

令和6年第1回中之条町議会定例会 6月 定例会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令和6年7月3日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時	再開	令和6年7月3日 午前9時30分						
	散会	令和6年7月3日 午前10時12分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	原沢 香司	応招	出席	9番	富沢 重典	応招	出席
	2番	福田 公雄	〃	〃	10番	関 常明	〃	〃
	3番	山本 修	〃	〃	11番	唐沢 清治	〃	〃
	4番	割田三喜男	〃	〃	12番	福田 弘明	〃	〃
	5番	山田みどり	〃	〃	13番	剣持 秀喜	〃	〃
	6番	佐藤 力也	〃	〃	14番	小栗 芳雄	〃	〃
	7番	関 美香	〃	〃	15番	安原 賢一	〃	〃
	8番	大場 壯次	〃	〃				
会議録署名議員	11番 唐沢 清治		12番 福田 弘明		13番 剣持 秀喜			
職務のため出席した者の 氏名	事務局長		田村 深雪		書記		山田 和弥	
	議事書記		小板橋 千晶		書記		林 沙晶	
	議事書記		割田 祐太					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	外丸 茂樹	農林課長	飯塚 和子
	副町長	篠原 良春	観光商工課長	山本 嘉光
	教育長	山口 暁夫	建設課長	本多 宏幸
	総務課長	朝賀 浩	企業課長	山田 秀樹
	防災安全課長	篠原 充	六合支所長	油井 文男
	税務課長	齊藤 泰典	会計管理者	安原 隆一
	地域共創課長	湯本 文雄	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	山田 行徳	生涯学習課長	剣持 和美
	保健環境課長	小池 宏之	教習所長	橋爪 勝
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(7月3日午前9時30分開議)

第1 会議録署名議員指名

第2 審議期間の決定

第3 議案第 1号 令和6年度中之条町一般会計補正予算(第2号)

議案第 2号 令和6年度中之条町発電事業特別会計補正予算(第1号)

○

◎ 開会前のあいさつ

○議長(安原賢一)みなさん、おはようございます。

本日ここに令和6年第1回中之条町議会定例会第1回臨時会議を招集したところ、議員各位には早々に参集いただき厚くお礼申し上げます。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のための議場内の撮影を行います。

傍聴席につきましては、映り込まないよう配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり大きな声が出されますと録画、録音されるおそれがあります。あらかじめご承知の上、議場内での会話等はお控えくださるようお願いいたします。

さて、今臨時会議には、補正予算についての議案の提出が予定されています。慎重審議のうえ、適切な議決をお願いいたします。

○

◎ 開議(午前9時30分)

○議長(安原賢一)ただいまの出席議員は15名です。

これより令和6年第1回中之条町議会定例会第1回臨時会議を開きます。

○

◎ 会議録署名議員指名

○議長(安原賢一)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、11番、唐沢清治さん、12番、福田弘明さん、13番、刃持秀喜さんを指名します。

○

◎ 審議期間の決定

○議長(安原賢一)日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今臨時会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(安原賢一)異議なしと認めます。

よって、今臨時会議の審議期間は、本日1日限りと決定しました。

○

◎ 議案第 1号 令和6年度中之条町一般会計補正予算(第2号)

◎ 議案第 2号 令和6年度中之条町発電事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(安原賢一)日程第3、議案第1号及び第2号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(外丸茂樹)それでは日程に従いまして、議案第1号及び議案第2号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

はじめに、議案第1号 令和6年度中之条町一般会計補正予算(第2号)につきまして、説明を申し上げます。今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ1億1,264万6,000円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ104億8,301万8,000円といたしたいものでございます。

まず、歳入といたしましては、国庫補助金 1億639万8,000円を見込ませていただき、不足する財源につきましては、繰越金を充てさせていただきました。

次に歳出について、申し上げます。

2款 総務費では、国において、昨今の物価高騰により、国民の生活が苦しくなっていることを背景に、国民の負担軽減を目的として行われている定額減税において、減税しきれないと見込まれる方に対して、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源とし、給付金を支給するための費用を計上させていただきました。

空家等対策事業では、「空家の解体」、「リフォーム」及び「家財道具等の片付け」にかかる補助金の申請件数が、当初見込んでおりました件数より増加することが予想されるために、今後の状況も考慮し、補助金の増額をお願いするものであります。

6款 農林水産業費では、主に、木材活用センターからチップを運搬する際に重さを計測する秤(はかり)【トラックスケール】を、2年に1回、法定検査する必要があることから、検査にかかる手数料を見込ませていただきました。

9款 消防費では、中之条町消防団第1分団第2部が、群馬県消防ポンプ操法大会へ出場することとなり、必要とする費用をお願いいたしました。

続きまして、議案第2号 令和6年度中之条町発電事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ800万円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ4億3,400万円といたしたいものでございます。

歳入では、4款 繰入金、及び6款 諸収入の増額を見込ませていただきました。

歳出では、1款 太陽光発電事業費の維持修繕工事費におきまして、昨年12月に発生いたしました、上

沢渡唐操原の沢渡温泉第3太陽光発電所における、ケーブル盗難に係る復旧工事費、及び防犯対策強化のための工事費の増額をお願いしたいものでございます。

以上が、今回お願いします補正の主な内容であります。いずれも今年度執行していかなければならない重要な事業と考えておりますので、よろしくご審議いただきたくお願い申し上げ、議案第1号および議案第2号の提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(安原賢一)提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明をお願いします。

議案第1号、総務課長

(議案第1号について、総務課長補足説明)

○議長(安原賢一)議案第2号、企業課長

(議案第2号について、企業課長補足説明)

○議長(安原賢一)補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

○議長(安原賢一)6番、佐藤さん

○6番(佐藤力也)2点ほど質問させていただきたいと思っております。まず、7ページの消防費について質問させていただきたいと思います。ただいま総務課長より詳細の補足の説明があった訳ですけれども、その説明の中で様々な消耗品等が上がってきているということは、第1分団第2部の要望、話し合いはもうなされているのか、まず1点最初に確認だけさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(安原賢一)防災安全課長

○防災安全課長(篠原充)先程の質問に関しまして、第1分団第2部との調整はなされております。以上です。

○議長(安原賢一)6番、佐藤さん

○6番(佐藤力也)ありがとうございます。その中で、消防学校への入校費が上げられていたと思うんですけど、この回数は何回で、1回につきその入校費はいくらくらいかかるものなのかをちょっと細かいんですけど、教えていただければと思います。

○防災安全課長(篠原充)入校に関しては3回までという形になっております。入校に関する費用に関しては、特にありませんけれど、入校時に必要になります昼食費等が計上されております。

○議長(安原賢一)6番、佐藤さん

○6番(佐藤力也)ありがとうございます。入校に際しての講習料というのは、かからないということで、認識でよろしいですか。はい、わかりました。ありがとうございます。質問という部分では以上になりますけど、1点ちょっと要望という事をお願いしたい部分がございます。中之条町消防団、これまでもポンプ操法大会、優秀な成績を収めていまして、伝統と言ってもいいところもあると思うんですけども、団員に対する負

担もやっぱり考えていかななくてはいけないという部分で、今回、町長も団員を経験されていますので、操法の内容がだいぶ大きく変わったということは存じ上げてるのかなと思いますけれども、だいぶ内容が変わり、選手個人に対する体力的負担という部分がだいぶ大きくなってきたのかなと感じております。操法、前から項目が減った分、選手個人に対する体力的な負担が大きくなるのではないかとところが危惧されてきたわけですが、実際のところ、団員の交代であったり、けがであったりという報告があったかと受けております。そういったところで、他の町村なんですけども、体力的なケアという部分で、鍼灸、整体院ですとか、マッサージといったところ、通院されて、そういった通院費用を負担している町村もあるようでございます。是非ですね、当町におかれましてそういったところ、団員に対するケアという部分でそういった予算、助成を今後検討していただきたいと思います。もし、町長、コメントいただければよろしく願いいたします。

○議長(安原賢一)町長

○町長(外丸茂樹)今回も1分団の2部とはいろいろ調整を図ってまいりましたし、特に団員の皆さんの自主性を尊重してポンプ操法大会されていると思いますので、そういったことに関しまして支援をしていきたいと思っております。

○議長(安原賢一)いいですか。

(「この質問は以上です。関連が無ければ続けてします。」の声)

○議長(安原賢一)いいですか。関連無ければ。

(「関連じゃないです。」の声)

○議長(安原賢一)じゃあ、佐藤さん先に。

○6番(佐藤力也)続きまして、議長すみません、これは第2号だけの方で最初は。ケーブルの方も一緒にやっても大丈夫ですか。

○議長(安原賢一)あ、一緒に。

○6番(佐藤力也)ケーブルの方の質問になります。今回、維持修繕工事費での800万、上がっておりますけど、その中の500万円が保険の方で補えるという部分なのかなと推測します。実際のところ、この破損して修繕の部分、かかったのはこの部分ということになるんでしょうけど、その期間、修繕が行われるまでの間は、実際太陽光発電行なわれていない訳で、相当数な金額、実際の経常利益が減っているのかなと思うんですが、そういったところを、もしわかればお示しいただいて、今後、盗難、保険はもうきかなくなるよというお話ありました。そういった中で、それは本当にゼロになってしまうのか、保険掛けられないのかという部分と、人で言いますと仕事をしていて何かあった時に収入保険という形も保険ではあると思うんですが、そういった内容でこういったケースにおいて適用できる保険があるのかないのか、もう調査済みなのか、まだ調査済みでないなら、今後検討していくってことをやるのか、もしあればお話をお願いします。

○議長(安原賢一)企業課長お願いします。

○企業課長(山田秀樹)佐藤議員の質問にお答えいたします。今回、昨年12月に盗難が発生したわけですが

れども、その際にケーブルが切断されたという事で、発電量は大部落ちております。量といたしますと8系統のうち5つで切られてしまっておりますので、%とすると本当にその割合という事で低い数字にはなっております。また、今後盗難に対する保険については、対応できないという事で保険会社との契約が今回されているんですけども、保険の検討っていうか、代替的なものとして何かは特に検討していないということではないんですけど、そういった補償というものに対しての保険はないということと解釈はしております。回答につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(安原賢一)12番、福田さん

○12番(福田弘明)2点ほどお伺いしますが、最初に同僚議員と関係があることなのでそちらを先に質問させていただきます。議案第2号の太陽光発電の関係なんですけど、盗難については補償の対象外になるというお話なんですけど、このことについては、規模にもよると思うんですけど、保険会社によっては、まだこういったものも補償の対象になるところもあるやに伺ったこともあるんですけど、他社、他の保険会社等と比較して検討されたことはあるんでしょうか。

○議長(安原賢一)企業課長

○企業課長(山田秀樹)保険の他社についての質問ですけども、第1太陽光、第2太陽光につきましては、他の会社ということになっております。そちらの保険会社がどういう対応になっているかは把握していないんですけども、今回入っております保険会社での契約について、契約内容については今後入れないということで把握しておりましたので、そちらでの契約をさせていただいたということになります。よろしくお願いいたします。

○議長(安原賢一)12番、福田さん

○12番(福田弘明)他社とは比較されていないということなんですけど、これは一応、また再度こういった事案が発生するかもしれませんので、他社との比較もしていただきたいと思います。それと、今後の防犯に関わる費用として計上されておる部分、たぶん補正額のうちの300万円、この部分が相当するのかなと思うんですけど、どのような防犯体制を講ずる予定なのかお伺いいたします。

○議長(安原賢一)企業課長

○企業課長(山田秀樹)対策についての質問に対してお答え申し上げます。当初予定していた対策、1,000万円を予定していたわけですけど、それに対して300万円の増額ということでさせてもらっております。内容につきましては、詳細を申し上げていいのかなということがありますが、赤外線センサーを外周に張り巡らせてまして、また、カメラの台数も当初より数を増やしました。カメラにつきましても、通常の固定カメラとAI、人ないしそういったものが入った場合には追いかけるカメラ、そういったものを増設をしたり、また人が入った時にパトライトを点けたり、もちろん投光器とか、人が入ったことに対してのお知らせ、職員への通報、携帯への通報をするということをさせてもらいました。当初予定したのに対してちょっと増えたということでの増額をお願いしたいものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(安原賢一)12番、福田さん

○12番(福田弘明)いろいろ算段を講じる様なのですが、これにつきましては、関係機関、例えば防犯上のことでありますので、警察とかそういった所と相談のうえ、こういった内容になったのでしょうか。そのへんをお伺いいたします。

○議長(安原賢一)企業課長

○企業課長(山田秀樹)警察への相談ということですが、内容につきましては管理をしている会社との打ち合わせ、また防犯対策を専門としている業者との打ち合わせを行っております。警察への対応ですが、こういった盗難、数回起こっている訳ですが、いろんな面で警察の方へのあった時のお願いというのはしております。今回、盗難にはなりませんでしたが、未遂っていうか、外周を回っている、夜中、人が、カメラに写って、結局それは業者の方で発見したわけですが、そのあとすぐ職員の方から警察へ通報いたしまして、直後に警察が現場に向かったということが1回発生をしております。そういった面で、警察への協議ということではできているということでこちらは思っているところでございます。よろしくお伺いいたします。

○議長(安原賢一)12番、福田さん

○12番(福田弘明)関連質問はこれまでといたしまして、第1号の方の空家対策事業、これについてお伺いいたします。今年度予算につきましても前年対比非常に多く予算を計上されました。確か、5年が760万、今年の当初予算が995万でしたか、なおかつここに至り、410万円増額ということなので、非常に利用される希望者が多いということを反映しているのかと思うのですが、今まで現状どのような申し込み件数が推移しておるのかお伺いいたします。

○議長(安原賢一)防災安全課長

○防災安全課長(篠原充)今までの推移ということなんですけども、前年度まではちょっとこちらに資料がないんですけども、今年度につきましては、空家の解体の助成金が8件、空家のリフォームの助成金が4件、家財の片づけ等が3件となっております。合計で約980万円の申し込みというかたちとなっております。以上です。

○議長(安原賢一)12番、福田さん

○12番(福田弘明)町の中を見ましても空家が非常に多いので、今後、いろいろこういう申請が増えてくるのかなと思っております。こういった中で、予算を増額っていうのは非常に妥当なことかなと思っております。どうぞ、ひとつよろしくお伺いいたします。以上です。

○議長(安原賢一)他にご質疑ございますか。9番、富沢さん。

○9番(富沢重典)先程から出ている2号、もう1点だけ質問させていただきます。昨日ですか、成田空港近くの駐車場から9台同時に盗まれたという考えられないような事件も発生していますから、なかなかこのケーブルも全国的に盗難に遭っている状況だというふうに把握をしております。そんな中で、保険が適用外となることもいささか理解できるんですけど、保険料ですね、私が聞きたいのは。車なんかも例えば車両保険を切れば保険料は当然下がるんですけど、今までの補償の中から、ケーブルの盗難が無くなるわけで

すから、補償の対象が少し縮まるわけで、通常であれば、私の感覚では、保険料は下がると思うんですけど、そのへんちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長(安原賢一)企業課長お願いします。

○企業課長(山田秀樹)富沢議員のご質問にお答えをさせていただきます。保険料につきましては、内容は確かにそういったこともあり得るんですけども、前年度の発電量に応じての、それに対して保険料というようになっておりますので、発電量が減ればそれなりに保険料が多少なり減るってということで、比例して保険料は変わってくるんですけども、内容的にはそんな形のものになっております。よろしく願いいたします。

○議長(安原賢一)9番、富沢さん

○9番(富沢重典)保険屋さん大変だと思うんですけど、こっちも補償が無くなったんですから、発電量に対しても今までの補償の中からはちょっと違うんじゃないのってことは保険屋さんの方と交渉していただきたいなど。もう1点ですね、1号の方なんですけど、ちょっと私の聞き間違いなのかもしれないんですけど、町長提案理由の中で、木材活用センターの台貫の修繕が2年に1度点検に入るという話だったんですけど、もう2年経ちますかね。

○議長(安原賢一)農林課長

○農林課長(飯塚和子)はい、議員お尋ねの件でご回答いたします。令和5年の9月の30日で開設したんですけども、まだ2年は経っていない、開設にはまだ2年は経っていないと思います。そちらについては詳しくお調べして回答いたしますので一旦ご回答は保留させていただきます。

○議長(安原賢一)9番、富沢さん

○9番(富沢重典)臨時会議に提案しなくても間に合うようなことは、9月でも12月でも間に合う時にやってもらった方がいいと思うんでよろしく願いします。

○議長(安原賢一)農林課長

○農林課長(飯塚和子)議員お尋ねの関係ですが、大変混乱させてすみません。今回なんですけれども、郡内で、他に実施する所がございまして、そちらと一緒にいった方が検査料が圧縮できるということで、そのためには9月補正であった場合には間に合わない可能性があるということで、上げさせていただきました。そちらについては以上でございます。

○9番(富沢重典)余計わからなくなっちゃった。2年経ってないんでしょ。

○議長(安原賢一)買っては経ってるんでしょ。

○9番(富沢重典)議長、ちょっと調べてください。

○議長(安原賢一)じゃあ、調べて後で。

○9番(富沢重典)後でじゃダメでしょ、今。だって1年しか経ってないのに安くなるんですか？

(「いったん休憩、休憩、休憩して」の声)

○議長(安原賢一)わかりました。暫時休憩とします。

(休憩 自午前10時02分 至午前10時08分)

○議長(安原賢一)再開します。

○

○議長(安原賢一)只今の件については、後で調べてということで富沢さんお願いいたします。あっ、わかった。わかったそうです。農林課長

○農林課長(飯塚和子)戸惑って大変申し訳ございませんでした。令和5年の1月にトラックスケールの方を設置したんですが、それで2年ということですので、令和7年1月までに検査をすればよろしいということだそうございます。その場合なんですけども、先程申し上げたとおり今年9月に郡内で他にやる所がございまして、そこと合わせてやりたいということで今回計上させていただきました。以上でございます。

○議長(安原賢一)9番、富沢さん

○9番(富沢重典)調べていただいてありがとうございます。そうすると、本来1月まで点検しなくていいんですけど、半年くらい早めにやるってことで、2年後はどうなっちゃうんですか。

(「そこから2年」の声)

○9番(富沢重典)そこから2年だとやっぱり半年無駄になっちゃう気がするんですけど。2年きっちり待った方がお安いような気がするんですけど。

○議長(安原賢一)農林課長

○農林課長(飯塚和子)議員お尋ねの関係なんですけど、そういうことについては、ちょっともう少しお調べした方が正確な回答が出せると思います。申し訳ございません。そちらについての調査については後程でお願いいたします。

○議長(安原賢一)9番、富沢さん

○9番(富沢重典)よく考えた結果の今回補正だと思いますので、町長執行の際はよく調べていただいて執行していただければと思います。以上です。

○議長(安原賢一)ほかにございますか。

(発言する人なし)

○議長(安原賢一)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(安原賢一)異議ないものと認め、採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は、起立により行いますが、起立しない議員は本案に対し反対と見なすことにしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(安原賢一)異議ないものと認め、直ちに採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第1号 令和6年度中之条町一般会計補正予算(第2号)について採決します。本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一)起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和6年度中之条町発電事業特別会計補正予算(第1号)について採決します。本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一)起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 散 会

○議長(安原賢一)以上で、本日予定しました日程は全て終了しました。

これをもって、令和6年第1回中之条町議会定例会第1回臨時会議を散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散会 午前10時12分)

地方自治法第 123 条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 安原 賢一

中之条町議会議員 唐沢 清治

中之条町議会議員 福田 弘明

中之条町議会議員 劔持 秀喜